



Title	受動性はたんに「悪い」のか？ : フーコー、古代ギリシア、障害学
Author(s)	田村, 海斗
Citation	現代哲学・人間学研究. 2026, 2, p. 13-20
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/106349
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

受動性はたんに「悪い」のか？¹
——フーコー、古代ギリシア、障害学——
田村 海斗

1. 序

本書は「障害者（の研究者）は、障害者を受動的な存在だと捉えている印象がある」（北島 2025: 2）という問題意識をもとに、障害者を受動的な存在としてのみ捉えることは「障害-健常をめぐる既成の知」を踏襲するだけではないだろうか」と問い、「服従化＝主体化ではない障害者の主体化は、いかなるものかを探求すること」（*ibid.*, 3）を目的とするものである。この目的に鑑み、本書は1章で近年の障害学における理論的潮流としての「社会モデル」を取り上げ、それら先行研究に対する批判と北島自身の立場を明らかにしつつ、2章でミシェル・フーコーの主体論に依拠しながら、北島の理論的立場をさらに洗練させている。3章ではもっぱら「服従」によって主体化してきた障害者の具体例として24時間テレビなどの「感動ポルノ」が議論され、その問題点が明らかにされる。4章以降では感動ポルノに対置されるところの、障害者の自律性を強調したパレーシアステースとしての実践が議論され、4章では青い芝の会、5章ではドッグレッグス（障害者プロレス）、6章ではパラリンピアンの実践がそれぞれ扱われる。終章では本書の結論が示されるとともに、今後の展望が述べられる。本稿では以上の章立てのうち、前半部の1～2章の理論パートを主に扱う。とはいえ、本書は前半部が理論、後半部がその適用としての具体例という単純な構図にはなっておらず、理論と事例はつねに絡み合っている。したがって、後半部からの引用などにも必要に応じて適宜行なう。

2. 本書の概要（1～2章を中心に）

以上の目的に鑑み、本節では1～2章の議論を簡潔に紹介し、以降の議論パートにつなげることにしたい。まずは1章で説明されている障害学の理論的潮流をそれぞれ、社会モデル、社会モデルに対する批判、それに対する北島のさらなる批判という順序で確認する。

まずはいわゆる障害の社会モデル（＝障害の構築主義）についてだが、北島が参照するのはマイケル・オリバーとボブ・サーペイによって提唱された社会モデルである。オリバー＝サーペイの社会モデルは、「障害者が経験する問題は、個々人のインペアメントによる直接的な結果である」とする障害の「個人モデル」を批判する過程で出現した（北島, 2025: 8）。それに対して社会モデルは「障害者に何らかの損失を被らせてきたのは社会の方だと、その価値観を覆した」（*ibid.*, 13）のである。インペアメントとディスアビリティという区別はこうした文脈で理解され、前者を強調する個人モデルに対し、後者を強調する社会モデルが障害学の理論的潮流を成すことになる。

とりわけオリバーはフーコーに依拠している点で注目に値するが、北島によるなら「フーコーとオリバーの議論をまとめるならば、新しい機械を操作する身体的能力や工場が課す新しい労働規律に服従する意思を持たないだけでなく、利用しにくく有益な投資に適さず、有用な訓練を受

ける能力が低い者の身体として、障害者の身体は存在する」(ibid., 17) という点で、社会モデルは資本主義の要請としての有用な身体という観念を批判の対象とするであろう。

これに対し、シェリー・リン・トレメインは社会モデルが無自覚に依拠する二項対立に批判を加える。トレメインによれば、「「インペアメントのある身体」そのものが、医学的・臨床的言説によって歴史的に構築されてきた」(ibid., 22) のであり、問われるべきはインペアメントとディスアビリティを区別したときの後者ではなく、まさにこの区分自体が歴史的に偶然なものであるという事態である。さしあたり本稿では自然／人為の二項対立図式において、後者の構築のみではなく、前者の後者による構築をも指摘する立場を「ラディカルな構築主義」と呼ぶことにする。北島も指摘しているが、トレメインはクィア・スタディーズの理論的旗手であるジュディス・バトラーに依拠しており、単純化を承知で言えば、トレメインの社会モデル批判はバトラーによる「セックスはつねにすでにジェンダーである」(『ジェンダー・トラブル』) というラディカルな構築主義の定式をインペアメント／ディスアビリティに向け変えたものと言えるだろう。

北島もこのようなトレメインの批判に大部分同意しつつ、トレメイン自身も無自覚に陥ってしまっている「障害者の受動化」を批判する。北島によれば、まず、トレメインの議論の根底にあるのはバトラーと同時に、フーコーの生産的な権力論であり、それと地続きの統治論である (ibid., 25)。仮にそうであるとして、以下のとおりである。

トレメインがフーコーの統治の用法を踏襲するならば、障害者はインペアメントとディスアビリティを個人化するような、この社会の構造に服従するだけの存在にはならない。しかし、トレメインの議論は統治の「強制を行う技術」の批判にとどまっていると読める。言い換えるならば、[...] トレメインも障害者は抑圧されるがゆえに自律的な存在ではないと見ているのではないだろうか。(ibid., 26)

ところで、フーコーによる統治の定義は以下のものである。

広義において人びとを統治するとは、統治者が望むことを人びとに強制するための方法のことではありません。人びとを統治するというのはつねに、変化する可能性のある均衡状態を指すものです。それにはある諸技術のあいだの相補性と対立とが伴っているのですが、その諸技術とは人びとに対する強制と自己自身が自己を構成したり変容させたりするプロセスを同時に保証するものなのです。(Foucault, 1993: 204 ※翻訳は引用者による)

フーコー自身もそう述べたのち、自身の初期から中期にかけての権力に関する仕事において「支配の技術の側面を強調しすぎた」と振り返り、反対に「自己の技術」、つまり「自己自身が自己を構成したり変容させたりするプロセス」への注目が必要だと語っている (ibid.)。いわばここでフーコーは、権力による受動性を強調しすぎたこれまでに対して、今後の仕事では自分自身が自己を構成するような自律的側面を前景化したいと言っているのである。こうした後期フーコーの姿

勢に呼応しつつ、北島はある意味で「強制の技術」あるいは「支配の技術」に注目しすぎているトレメインが、かえって障害者の受動性を承認してしまっているのではないかと批判していることになる。

そこで北島は、ひるがえってもう一度、「服従化＝主体化ではない障害者の主体化は、いかなるものか」という問いを立て、2章で後期フーコーの理論を具体的に分析し、障害者の自律的な主体化の可能性を探る。以下では北島のフーコー理解を辿ることにする。中心となるのは、キリスト教における主体化と古代ギリシア・ヘレニズム・ローマにおける主体化のあいだには重要な差異があるということである。

まず、キリスト教における「自己の真理陳述」は「告白や告解を含む」「悔悛の実践」によって行われ、それによって「ようやく自己の真理が生まれる」（＝自己の犠牲による真理の発見）（北島, 2025: 30-31）。修道制においてはそれがさらに「言語」の実践と結びつき、「告白」という問題系を練り上げることになるだろう。いわばキリスト教において他者への服従は自己目的化し、それによって「告白」が促され、主体は聞き手あるいはその裏にある規範に服従することで主体となる＝個人となることを許される（*assujettissement*）。

つぎに古代における主体化の様式であるが、古代の自己の真理陳述においても「他者への服従関係」は存在するが、それは「いずれ己を導く師を必要としなくなるという目標があり、終わりがあった」（*ibid.*, 31）という点で、キリスト教のそれとは違う（cf. アルス・エロチカ／スキエンティア・セクスアリス（『知への意志』）。ここに北島はキリスト教とは別の「主体化の方法」としての古代の可能性を見る。

そこでとりわけ重要なのが、自己への配慮という主題である。ソクラテス→ヘレニズム・ローマ→キリスト教という流れのなかで、ソクラテスが「自己への配慮」という主題を提示し、ヘレニズム・ローマ期に自己への配慮は黄金期を迎える。それは（近代的な）規範や法に「服従」するのとは別のしかたでの主体化であり、それが自己への配慮と言われる（*ibid.*, 35）。北島によれば、「ヘレニズム・ローマ時代の自己への配慮に向けた実践とは、真実の言説を自分のものにする事なのである」（*ibid.*, 36）。自己への配慮において弟子は、黙って師の言説を聴き、師によって語られた真なる言説（＝パレーシア）を体内化することで主体化する。そして、最終的に自己が自己に対して主権をもつようにすることがパレーシアの目標になる。反対に、キリスト教は自己について不断に語り、告白することによって主体化する。つまり告白は聞き手への服従を含意するのである。

こうした議論を踏まえつつ、北島はフーコーの「真の生とは別の生である」という定式を発展させ、別の生としての真の生、つまりパレーシアステースとしての障害者の像を浮かび上がらせようとする。北島によれば、以下のとおりである。

真理、自分自身が生きる根拠が生まれるためには、必ずほかの人とは異なるものと、別の生への自己の変化が求められる。また、他界は現実の世界を変えた場所にしか存在しないとい

うことになる。換言すれば、己が生きる理由は、自らが闘いの生になり現状の世界を変えた、別の場所にしか生まれないということなのである。（*ibid.*, 48）

このように述べつつ、北島は「服従する主体だけでなく闘いの生という別の生へ変化する主体、あるいはそのような主体化がフーコーの議論を貫いているものである」（*ibid.*）と述べ、後期フーコーに対する理論的な依拠を表明する。要するに、北島はキリスト教的な告白によって服従する主体ではなく、古代における自己への配慮、ないしキュニコス派的な闘いにおいて別の生へ変化する主体に「服従化＝主体化ではない障害者の主体化」の可能性を見ているのだ。

以上の点を踏まえつつ、次節以降では北島のフーコー理解についていくつかの論点を挙げることにしたい。

3. 受動性はどこまで「悪い」か：障害学とクィア・スタディーズ

本書はこれまで障害学において、障害者がもっぱら被抑圧者としての受動的な存在として扱われてきたことを問題視している。北島は「障害者を受動的な存在としてのみ捉えることは「障害-健常をめぐる既成の知」を踏襲するだけではないだろうか」（北島, 2025: 3）と述べ、反対に「服従化＝主体化ではない障害者の主体化は、いかなるものかを探求すること」（*ibid.*）を本書の目的とする。

北島はトレメインに依拠しながら、そのラディカルな構築主義において、インペアメント（本質主義）に対するディスアビリティ（構築主義）の構造的な先行性を一旦主張する。

だが、そうしたラディカルな構築主義を受け容れると、障害者はつねに同情されるべき、あるいは憐れまれるべき（支配的構造の）被抑圧者としてしか表象されない。ラディカルな構築主義は社会モデルが前提としてきたディスアビリティとインペアメントの二項対立自体を歴史化し、相対化するという意味で画期的だが、一方で障害者の位置はここにおいても構造に服従を強いられるという意味で「受動」である。

北島はこれらを踏まえただけで、それでもただ構造に服従するだけではない障害者の自律的な主体化の可能性を探っている。その具体的な事例研究として、4章の青い芝の会、5章のドッグレッグス（障害者プロレス）、6章のパラリンピックがあるだろう。

ここで想定されている障害者の「受動性」とは、健常者の規範にただ服従し、その規範の範囲内でのみ障害者として主体化するような事態を指しているだろう。より具体的に言えば、24時間テレビにおける「感動ポルノ」に典型的な、「障害者は己の意志を滅却して、健常者の規範に「健常者とは異なる人間」として従い、あるいは従わせられる」（*ibid.*, 64）ような事態を指しているだろう。障害者は健常者の想定するような、逆境の克服という「ファンタジー」にかなう限りにおいて主体化を許容される。逆を言えば、健常者の優位性や健常者の規範を脅かすような障害者は主体として認められない。ラディカルな構築主義は構造（あるいは言説）による「身体」の構築を言うことで、むしろ服従する主体としての障害者のみにスポットを当ててしまい、本来ありうるはずの障害者の自律的な主体化の可能性をある意味で不可視化してしまっているのではないか。

以上のような北島の問題関心や論理構成は一貫しており、ひじょうに説得的である。障害者の自律的な主体化の可能性を探ることは、障害学における理論的探求として重要なだけでなく、ラディカルな構築主義が意識的・無意識的にかかわらず不可視化してしまっている「能動性」をパフォーマンスに表面化させるという意味で、言説実践的にも、あるいは戦略的にも重要であろう。付言しておけば、このような方向性はバトラー以降のクィア・スタディーズにとってもひじょうに示唆的である。

しかしながら、本書で言われる受動と自律の対比において、「受動」の位置はどのようなものなのだろうか。受動は完全に退けられるべきなのか、あるいは受動（＝主体の構造による言説的構築）は前提としたうえで、それに対する自発的・意識的な抵抗が「自律」とされるのか、むしろ言説的構築の失敗やほころびに「自律」があるのか。「受動」の位置そのものを捉え直す視点はないのか。端的に言って、受動はたんに「悪い」のだろうか。もちろん、北島は「インスピレーション・ポルノ（＝感動ポルノ）」という概念を普及させ、定着させたステラ・ジェーン・ヤングについて「服従しながら服従しない主体」（*ibid.*, 65）と評していたり、フーコーについて「服従する主体だけでなく闘いの生という別の生へ変化する主体、あるいはそのような主体化がフーコーの議論を貫いているものであると、筆者は考えている」（*ibid.*, 48）と述べていたりするなど、受動（＝構造への服従）と自律（＝闘いの生）は単純に対立するものではないことがうかがえる。しかしながら、そうであるにしても、北島において「受動」の位置づけは一般的な認識とそれほど異なっているわけではなく、自律に対して受動の位置は低く見積もられているようにも見える。

当然戦略のレベルにおいて、能動／受動の二項対立においてつねに劣位項に割り振られてきた障害者（あるいはマイノリティ）の能動性をあえて強調するという実践は大変重要である。だが、そこにおいて能動／受動の二項対立それ自体は捉え直されるだろうか。受動を受動のままに価値づけるという身振りは不可能なのだろうか。受動の位置が劣位にとどまるのみであれば、自律／受動という支配的な二項対立は温存されたままなのではないだろうか。この二項対立がおおよそ可能／不能という能力主義的なイデオロギーに接続される以上、自律——ただし、この場合自立（*independence*）と自律（*autonomy*）の区別は一考されて然るべきかもしれない——を前景化させるだけでは、能力主義イデオロギーを批判することは難しいのではないだろうか。

たとえば、ゲイ・スタディーズの黎明期に男性同性愛について積極的に著述を行なったレオ・ベルサーニは、「直腸は墓場か？」と題された論考で、ヘテロ男性のホモフォビアには、男性同性愛における性的な被挿入＝受動性（*passive*）に対する恐怖と嫌悪があり、それはミソジニーとも同一線上にあると指摘している（Bersani, 2010: 18-19, see also 133）。いわばホモフォビアとミソジニーの根底には被挿入＝受動性によって自分のコントロールを失うこと——つまり自己を自己が統治できなくなること——に対する恐怖が存在しているのである。このように被挿入＝受動性がなんらかの「フォビア」に結びついているとするならば、やはり自己が自己を統治することとしての「自律」には一定の留保が必要ではないだろうか。もちろん、男性同性愛の理論史と障害学における理論史のあいだには無視できない文脈のちがいも多分に存在するだろう。だが、脱文脈を承知で言えば、ベルサーニがゲイ・スタディーズにおいて問うた受動性の問いを障害学のコン

テキストに置き直すならば——バトラーが障害学のコンテキストに置き直されているだけに——どのようなことが言いうるだろうか。

4. 古代ギリシアへの傾倒はどこまで説得的か：快樂の活用とフーコーの啓蒙

以上のように、受動と自律という対比は一般に考えられているよりも複雑であり、それは北島の依拠するフーコーにおいても例外ではない。

北島が積極的に依拠しているのはヘレニズム・ローマ期の「自己への配慮」であるが、その水脈にある古代ギリシアの倫理は、フーコー研究者によっても位置付けが変わる部分である。とりわけ古代ギリシアにおける「快樂の活用」は、性的な領域における禁止や抑圧といった法的次元の言説を練り上げたキリスト教と異なり、あくまで快樂を「活用 (usage)」するという前提にたった点で、一定程度積極的に評価されているようにも見える。

だが、古代ギリシアの性倫理は同時に、受動性（＝ただ統治されるもの）の劣位化と能動性（＝自己を統治し、それによって他者を統治できるようになるもの）の優位化を前提としていた。フーコーはそうした古代ギリシアの快樂の倫理に対して欲望の主体を対置したのがプラトンであったと指摘するのだが、さしあたりフーコーによれば以下のとおりである。古代ギリシア人の関心事は、[近代的な、あるいはキリスト教的な欲望の解釈学に先鞭をつけたプラトンとは] 反対に、この種の性的関係に導く欲望でも、その欲望の主体でもない。彼らの不安の先は快樂の対象／客体 (objet) になることに向かっていた。(Foucault, 2004: 292/284 ※スラッシュの前半に原著の頁数を、後半に対応する邦訳の頁数を記した、以下同)

古代ギリシアの少年愛において、愛される側（エロメーヌ）は、性的関係において受動の役割——当然それは性行為における被挿入を意味する——を背負う。しかしながら、その役割を簡単に背負ってはいけない。なぜなら彼らは将来の統治者だからであり、その将来の統治者が少年のときにに受動的であったと知られてはいけないからである。古代ギリシアにおいて、受動的であるとは奴隸的かつ女性的であるということであり、自由な市民としての成人男性にはふさわしくない。しかし、かといってエロメーヌはエラストの快樂に奉仕しなければならない。このダブルバインドこそ古代ギリシアの性倫理をめぐる中心的問題だった。

したがって、古代ギリシアにはたしかに異性愛／同性愛というような二項対立はそれほど強く存在しはしないだろうが、能動／受動という分割はひじょうにソリッドなものとして存在し、そこで受動はつねに劣位化されている。北島が肯定的に依拠する「自己への配慮」という主題も、自分自身を統治できるものこそ他者を統治するべきだという古代ギリシア的な倫理公準に関わるものであり、その意味で自己への配慮やパレーシアステースとしての闘いの生を前景化することには一定程度の留保が必要ではないだろうか。

最晩年のフーコーはパレーシアだけでなく啓蒙についても積極的に語っており、1984年には「啓蒙とは何か」と題された論考を記している。フーコーはそこで、「啓蒙とは人間がみずから招

いた未成年状態から脱却すること」であるというカントによる定式を前景化させつつ、啓蒙を特徴づけるこの「脱却」は、ある歴史的なプロセスを意味するものであると述べる。それは、未成年状態、つまりわれわれが自身で知性を使用すべきところ、それを他者に委ねてきた、われわれの「意志」と「勇気」の欠如からの脱却のプロセスにほかならない。では、このプロセスのただ中にある人間はいったいいかなる位置付けをもつのか。フーコーはこのプロセスが「両義的」なものであるとしつつ、以下のように述べている。

したがって、啓蒙は人間が集団的にその一部をなしているあるプロセスであると同時に自分自身で実行すべきある勇気の行為でもあると考えなければならない。人間はその同じプロセスの要素（*éléments*）であると同時に行為主体（*agents*）でもある。人間はこのプロセスに属しているかぎりにおいてその当事者＝演者（*acteurs*）でありうるのだ。反対に、そのプロセスは人間がその自発的な当事者＝演者になろうと決心するかぎりにおいて生じるものである。（Foucault, 2001: 1384/339）

啓蒙という、未成年状態からの脱却という文言に代表される歴史的プロセスにおいて、まずもって人間はその一部分をなす「要素」である。いわば人間はこのプロセスに有無を言わず受動的に巻き込まれているのだ。しかしながら、人間は啓蒙の「要素」であると同時に、このプロセスを遂行するという義務を負った自律的な「当事者＝演者」でもある。この当事者＝演者である人間がそのことを自発的に引き受けるかぎりにおいて、未成年状態からの脱却は達成されるのである。

フーコーは自分自身の仕事もこのカントの仕事の延長線上にあると位置付けている。このように考えたとき、フーコーにおける受動と自律の関係は北島が想定する以上に込み入ってはいないだろうか。フーコーは「啓蒙とは何か」の最終段落で、「自由を待ちのぞむ性急さ（*impatience*）に具体的なかたちを与えることができる忍耐づよい（*patient*）仕事」が必要であると予言めいた仕方述べている（Foucault, 2001: 1397/24-25）。それはまさに、人間が純粋に自律的ではなく、あくまで自然や歴史の規定を被る「要素」であり、そのなかでしか自律を云々することができないからではないだろうか。これがフーコーの啓蒙主義を意味するのか、それともある仕方での保守主義を意味するのかは措いておくにしても、フーコーは最晩年に至るまで、自律の可能性のみをナイーブに主張するのではなかったと言えないだろうか。

参考文献

- Bersani, Leo. (2010). *Is the Rectum a Grave? and Other Essays*, The University of Chicago Press, Chicago.
- 北島加奈子 (2025). 『障害者の倫理——フーコーからパラリンピックまで』 晃洋書房.
- Foucault, M. (1993). “About the Beginning of the Hermeneutics of the Self: Two Lectures at Dartmouth”, *Political Theory*, May, Vol. 21, No. 2, pp. 198-227.
- Foucault, M. (2001). *Dits et écrits, 1954-1984*, Tome II, édition établie sous la direction de Daniel Defert et François Ewald, Gallimard (coll. Quatro), Paris. (= 『ミシェル・フーコー思考集成』, 10 巻, 筑摩書房, 蓮實重彦・渡辺守章監修, 2002.)
- Foucault, M. (2004). *Histoire de la sexualité II: L'usage des plaisirs*. Gallimard (coll. tel), Paris. (= 『性の歴史II——快楽の活用』, 田村俣訳, 新潮社, 1986.)

¹ 本稿は2026年3月20日に行われた北島, 2025 に関する合評会での原稿に基づくものである。同合評会はフーコー協会主催・大阪大学人間科学研究科近藤研究室、哲学の実験オープンラボ大阪大学大学院人間科学研究科附属未来共創センター共催のもと、オンラインで行われた。